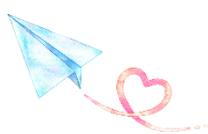




医療法人資生会八事病院

看護師養成奨学金制度のご案内



医療法人資生会八事病院の奨学金制度は、看護師免許を取得するための学校に在籍する学生で、当該学校を卒業後、医療法人資生会八事病院への就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

(対象者)

- (1). 看護師免許取得後、八事病院への就業を希望する者
- (2). 看護学校又は看護大学に在籍する最終学年の学生
- (3). 本人から奨学金貸与の申請があり、八事病院の運営会議で適当と認められた者

(貸与金額)

月額 62,500 円、年額 750,000 円を標準として個々の契約書により定めます。
(授業料・実習費等の月額を考慮して決定します。)

(貸与期間)

原則、申請した月から卒業する月までです。

(貸与方法)

月に一度、指定した銀行口座に振り込みます。

(返済)

看護師免許取得後、八事病院に就職しなかった場合などは一括返済が必要です。

(奨学金返済免除条件について)

学校を卒業し看護師免許を取得した後、貸与期間と同じ期間以上八事病院に勤務した場合は奨学金の返済を全額免除します。

お問い合わせ

〒468-0073 名古屋市天白区塩釜口 1-403 Tel:052-832-2111

医療法人資生会 八事病院 庶務課

